



平成 27 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名	栗田工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 中井 稔之 (コード:6370 東証第 1 部)
問合せ先	取締役管理本部長兼 財務経理部長 門田 道也 (TEL. 03-6743-5013)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 1 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じて機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 400 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.36%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100 億円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 : 平成 27 年 2 月 9 日～平成 27 年 4 月 30 日

(ご参考) 平成 26 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	119,162,478 株
自己株式数	2,116 株

以 上